地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ずっと住みたい「いびがわ」のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県、揖斐川町

3 地域再生計画の区域

岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域

4 地域再生計画の目標

揖斐川町は岐阜県の最西端に位置し、平成17年1月31日に1町5村が合併し、揖斐川源流域の全域となる総面積803.44k㎡と広大な町域となった。新町は、標高1,300mを超える伊吹山、金糞岳や、1,200m級の冠山、貝月山などの緑豊かな山岳部、揖斐川とその支流、渓谷、滝、池など豊かな自然環境に恵まれている。特に町を流れる揖斐川は、美しい揖斐峡、小津渓谷、不動滝、花房滝、夜叉ケ池など自然豊かで風光明媚な景観を形成し、他に例を見ないヤシャゲンゴロウや清流のシンボルであるイワナやアマゴ、アユなどの魚が生息する環境が保たれている。町内にはこれらの自然環境を生かして、魚釣りや水遊び、キャンプなどが楽しめるレクリエーションの場が整備されている。

本町の91.1%を占める山間地域は豊かな森林の中で林産物の生産が行われ、揖斐川流域下流の平坦地域では豊かな田園地帯で農業を主体としている、緑と清流に囲まれた農山村地域である。

本町の人口は昭和30年から40年代初期までは減少時期にあり、昭和43年からは再び増加傾向を示してきたが、平成元年を境に再び減少傾向となっており、平成25年度における高齢化率は32.6%と、県平均(26.2%)・全国平均(25.1%)と比較しても急激な高齢化が進んでいる。さらに平成26年4月より過疎法第2条第1項による過疎地域の指定を受けるなど深刻な過疎化・高齢化に歯止めがかからない状況である。また、就労の場の不足や交通網の未整備が相まって若年層を中心とした人口流出が続き、農林業の担い手不足で森林の荒廃や手入れ不足の森林の増加、経年による林道の老朽化が山間地域を中心に問題化している。

山間地域には高齢化率が50%を越える地域があるなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりと、高齢者の持つ豊かな経験と生活の知恵を十分に生かし、就業者の裾野が広く雇用吸引力が最も高い交流産業や健康産業による地域づくりとを併せて行っていくことが、本町の合併まちづくり計画の大きな柱となっている。また、観光の振興として豊かな自然や伝統文化などの地域資源と徳山ダムなど新たに整備された観光資源を結びつけ、広域観光ルートの整備を進める一方、交流人口の増加を図るうえで観光客が安全で快適に関係施設へアクセスできるよう必要な道路網の整備を行う必要がある。

加えて、林業の振興として林道の開設を進める一方で、経年による既設 林道の老朽化が進行していることから、森林施業の促進及び安全・安心な まちづくりを図るうえで既設林道の保全対策が必要となっている。

このため、地域の重要な施策として町道と林道の効率的な整備及び既設林道の保全対策により、林業振興及び山間地と平坦地域の商業地帯との道路ネットワークの構築を図るとともに安全・安心なまちづくりを進め、本町の将来像である「自然健幸のまち いびがわ」を目指し、揖斐川源流地域の責任と誇りを持って、自然とともに健康で幸せに暮らせるまちづくりを推進してゆく。

【目標1】年間入込観光客数の増加

- 194万人(平成25年度)
- →202万人(平成29年度)→210万人(平成33年度)
- 【目標2】年間移住人口の増加
 - 80人 (平成25年度)
 - →90人(平成29年度)→100人(平成33年度)
- 【目標3】搬出間伐面積の増加
 - 5 5 ha (平成 2 5 年度)
 - →165ha (平成29年度) →275ha (平成33年度)
- 【目標4】生活インフラとして重要な林道の安全性確保の推進(点検診断の実施率) 0%(平成25年度)
 - →30% (平成29年度) →100% (平成33年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

少子高齢化・過疎化の打開策として移住定住・婚活支援による地域活力 の向上と『安心・安全』・『広域的』なまちづくりのため、山間地域は特に 幹線となるバイパスからの枝葉として機能する町道の整備を重点的に行い、 観光施設等の目的地までの時間短縮を図ることで、『都会から来やすい田 舎』を目指します。

また、林産物生産施設の近隣にある林道については、物流の効率化を図るため、または、山間地域間における災害時の2次的避難経路の確保のために一体的に整備を行うことで、町内外の住民を問わず、充実した人間活動を支える総合基盤づくりを進める。加えて、経年による既設林道の老朽化が進行していることから、林道の橋梁点検・診断を実施することにより、既設林道の保全が図られ、林業振興や安全・安心なまちづくりに資する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。()内は認定年月日。
- 〇町道473号 揖斐川五三座城台山線(昭和61年3月10日)
- ○町道2024号 谷汲中名礼大海道線(昭和56年6月1日)
- ○町道2028号 谷汲下名礼上名礼線(昭和56年6月1日)
- ○町道2037号 谷汲末福牧野線(昭和56年6月1日)
- ○町道2040号 谷汲追廻狐洞線(昭和56年6月1日)
- ○町道2043号 谷汲落石大洞線(昭和56年6月1日)
- ○町道2050号 谷汲前 磧 古野線 (昭和56年6月1日)
- ○町道2069号 谷汲岐礼線(昭和56年6月1日)
- ○町道2070号 谷汲蔦居2号線(平成27年3月13日)
- ○町道3001号 春日樫谷山線1号(昭和61年3月31日)
- ○町道3002号 春日香六線(昭和61年3月31日)

- ○町道3004号 春日向山線(平成7年1月10日)
- ○町道3008号 春日安土線(昭和61年3月31日)
- ○町道3011号 春日樫原谷線2号(昭和61年3月31日)
- ○町道3014号 春日下ヶ流線(昭和61年3月31日)
- ○町道3018号 春日上ケ流線(昭和61年3月31日)
- ○町道4001号 久瀬小津東線(昭和59年3月10日)
- ○町道4002号 久瀬外津汲線(昭和59年3月10日)
- ○町道4004号 久瀬小津西線(昭和59年3月10日)
- ○町道4029号 久瀬日坂1号線(平成16年9月13日)
- ○町道6001号 坂内広瀬大谷線(昭和33年3月10日)
- ○町道6020号 坂内甚田原線(昭和33年3月10日)
- ・林道 森林法による揖斐川森林整備計画(平成26年3月24日樹立)に路線を記載。
 - ○林道三倉~上ヶ流線(県代行)
 - ○林道揖北線(県代行)
 - ○林道野原線
 - ○林道東津汲~小津線
 - ○林道高科線

[施設の種類]

[事業主体]

- 町道(揖斐川町)
- · 林道 (揖斐川町)

揖斐川町

岐阜県、揖斐川町

「事業期間」

- ・町道 平成27年度~33年度
- ·林道 平成27年度~33年度

[整備量及び事業費]

- ·町道14.5km
- ・林道 4.1 km、林道の保全対策(点検診断)22路線63橋
- ・総事業費 1,850,469千円(うち交付金925,230千円) 〈内訳〉
 - ・町道 660,725千円 (うち交付金330,363千円)
 - ・林道 1,189,744千円(うち交付金594,867千円)うち林道の保全対策22,000千円(うち交付金11,000千円)

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ずっと住みたい「いびがわ」のまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 間伐等の森林保全・整備の推進

内 容 災害に強い森林づくりを推進するため、間伐等の森林整備 事業の実施を促進する。(揖斐川町単独事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 平成27年4月~平成34年3月

(2) 森林整備に必要な林内路網整備の促進

内 容 間伐等の森林整備を効率的、効果的に実施するため、必要 な林道や作業道等の路網整備を促進する。 (揖斐川町単独 事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 平成27年4月~平成34年3月

(3)地域間交流のための広域的道路整備の促進

内 容 地域の利便性の向上や町内外の交流促進を図るため、岐阜 県と滋賀県や福井県を結ぶ国道303号、417号の整備 や県道の整備を促進する。(県事業)

実施主体 揖斐川町

実施期間 平成27年4月~平成34年3月

(4) 各種イベントの充実促進

内 容 豊かな自然や伝統文化などの地域資源と徳山ダムなど新た に整備された観光資源を結びつけた交流人口の増加促進施 策や空き家バンク・新築住宅奨励金などを核とした移住定 住施策の推進、イベントに絡めた婚活事業など各種イベン トの充実を図る。(揖斐川町単独事業)

実施主体 揖斐川町

6 計画期間

平成27年度~33年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度 終了後に揖斐川町が必要な状況調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、揖斐川町における調査データを用い、中間評価及び事後評価の際には、計画年度終了後の調査データと比較を行ったうえで、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年(基準年度)	平成29年(中間年度)	最終目標
目標 1			
年間観光入込客の増加	194万人	202万人	2 1 0 万人
目標 2			
年間移住人口の増加	80人	90人	100人
目標3			
搬出間伐面積の増加	5 5 ha	1 6 5 ha	2 7 5 ha
目標 4			
点検診断の実施率	0 %	30%	100%

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客の増加	揖斐川町商工観光課データ
年間移住人口の増加	揖斐川町政策広報課データ
搬出間伐面積の増加	揖斐川町農林振興課データ
点検診断の実施率	揖斐川町農林振興課データ

目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況

2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(岐阜県 HP『岐阜県』→『県政の運営(県組織案内)』
→『清流の国づくり政策課』及び揖斐川町 HP『揖斐川町』→『各課のご案内』
→『政策広報課』)にて公表する。